

年末・年始及び春節における防疫対策の徹底を!!

台湾で**高病原性鳥インフルエンザ**、韓国では**低病原性鳥インフルエンザ**が発生しています。また、国内では野鳥の糞便から**低病原性鳥インフルエンザ**ウイルスが検出されました（愛媛県・栃木県・奈良県・島根県）。

これから年末・年始、春節を迎え、これらの地域から人・物の動きが盛んになり、ウイルスが我が国に侵入するおそれがあります。飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、家畜の異状を発見したときは、遅滞なく、獣医師又は家畜保健衛生所に通報してください。

症状の例



突然の沈うつ



鶏冠・肉垂のチアノーゼ

以下のことについては重点的に点検してください

- 適切な**衛生管理区域**の設定
- 衛生管理区域**専用**の**衣服と靴**の設置、使用
- 畜舎等及び器具の定期的な**清掃又は消毒の徹底**
- 他の畜産関係施設等に立入った者の衛生管理区域への**立入制限**
- 野生動物等からの**病原体の農場への侵入防止対策**
- 食品廃棄物等を原材料とする飼料を給与する場合の**加熱処理**
- 毎日の**健康観察**、異状の**早期発見・早期通報**

12月28日～1月5日の連絡先
むつ家畜保健衛生所
090-5841-6810

